

# 中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針(案) 【概要版】

## 第1章 中山間地域の医療等に係る現状

### 1 人口等について

#### (1) 高齢化の状況

		R2	R3	R4
津久井	人口	25,217人	24,799人	24,396人
	65歳以上	9,245人	9,372人	9,469人
	高齢化率	36.7%	37.8%	38.8%
相模湖	人口	7,834人	7,667人	7,462人
	65歳以上	3,064人	3,083人	3,081人
	高齢化率	39.1%	40.2%	41.3%
藤野	人口	8,274人	8,213人	8,135人
	65歳以上	3,113人	3,182人	3,188人
	高齢化率	37.6%	38.7%	39.2%

資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

#### (2) 将来推計

中山間地域の人口は、どの地区も一貫して減少し、令和27年には平成27年当時の6割程度になると推計しています。

高齢化率は、平成27年時点で既に3割を超えており、高齢者人口は、令和7年をピークに減少に転じます。

#### (3) 医療需要予測（平成27年国勢調査に基づく将来人口推計から試算）

##### 【全年齢】

中山間地域においては、既に人口減少が進んでいますが、高齢者人口は、令和7年頃にピークを迎えます。

これに伴い、医療需要量についても令和7年頃にピークに減少に転じます。なお、藤野地区は平成27年から令和12年にかけての医療需要量に大きな変化はありません。

##### 【高齢者】

中山間地域においては、令和12年頃に後期高齢者（75歳以上）人口のピークを迎えます。

これに伴い、高齢者の医療需要量についても令和12年頃にピークに減少に転じます。

## 2 医療提供施設等について

開設中の医療提供施設等（令和4年4月現在）

	病院	診療所	歯科診療所	薬局	訪問看護ステーション
津久井	3	5	8	9	3
相模湖	1	5	3	2	0
藤野	1	5	3	1	0
全市	35	441	363	326	72

## 3 市の主な取組について

### （1）地域医療体制の確保（市所管の診療所の運営）



### （2）急病診療体制・災害時医療体制

- ア 初期救急医療体制
- イ 津久井消防署の救急対応
- ウ 災害時医療体制

### （3）医療従事者の確保

- ア 地域医療医師修学資金の貸付事業
- イ 地域医療寄附講座開設事業
- ウ 看護師等修学資金貸付事業

エ 相模原看護専門学校運営費補助

#### (4) 在宅医療と介護の連携支援等

ア 在宅医療・介護連携支援センターの設置

イ 市在宅医療・介護連携推進会議の開催

ウ 在宅医療・介護連携従事者相談窓口の開設

エ 地域ケアサポート医によるアウトリーチ（訪問支援）の実施

オ 在宅療養連携ケース（支え手帳）モデル事業の実施

カ 在宅医療・介護連携事例発表会の開催

キ 在宅療養パンフレットや人生会議普及啓発リーフレットの作成

ク 地域介護予防事業

#### (5) 健康づくり・生活習慣病予防対策等

ア がん検診事業

イ 健康づくり推進事業

### 4 医療関係団体の主な取組について

(1) 在宅ケア連携室【相模原市医師会】

(2) 在宅歯科医療地域連携室【相模原市歯科医師会】

(3) 要介護高齢者等歯科診療【相模原市歯科医師会】

(4) 薬剤師の在宅訪問【相模原市薬剤師会】

(5) 看護職復職支援事業（看護職復職相談会）【相模原市病院協会】

### 5 中山間地域の医療に係る市民アンケート等の結果概要

#### (1) 市民アンケート

ア 回答状況等

2,000人を無作為抽出し、郵送による調査用紙の配付・回収を実施したところ、980人から回答があった。（回収率49.0%）

また、市所管の診療所及び各地域包括支援センターにおいて390人に配布したところ、279人から回答があった。（回収率71.5%）

イ 通院について

約7割が自家用車によると回答している。通院に平均20分程度を要する。

ウ 在宅医療の充実について

約88%が「必要だと思う」と回答している。

エ オンライン診療を活用した「移動医療サービス」の充実について

約58%が「利用してみたい」と回答している。

オ 電子健康記録について

約71%が「推進してほしい」と回答している。

※ 電子健康記録とは

個人の診療や検査の情報を生涯にわたって電子媒体に記録し、その情報を医療サービスの提供に活用する仕組み

## (2) 補足調査

ア 市所管の6つの診療所の看護師（北里大学から派遣されている行政実務研修員）による診療状況調査

- ・市所管の6つの診療所では、慢性疾患（高血圧、脂質異常症等）の受診が多い。
- ・自分の健康状況の記録を持参する患者が多い。
- ・市所管の6つの診療所間の試みとして、地域全体で情報共有できる連携の場が求められる。
- ・医療人材について、定期的な診療所間の情報共有や人材交流、最低限の業務の統一化を図り、将来を見据えた後進育成などの対策が求められる。

イ 地域包括支援センターヒアリング調査

- ・津久井地区及び相模湖地区においては、閉じこもり傾向は「ある」又は「増えている」と認識
- ・高血圧、糖尿病及び難病が目につく。また、オーラルフレイルへの理解は不足しているように感じる。

※ オーラルフレイルとは

心身の機能の低下につながる口腔機能の虚弱な状態

ウ 保健師（地区担当経験者）ヒアリング調査

- ・藤野地区については「ゆるやかな見守り」が行われており、閉じこもり傾向が高い地域とは捉えていない。
- ・多職種連携において、デジタル技術の活用は有用である。

エ 市民生活習慣実態調査（平成28年度実施）の結果の確認

- ・「健康診断を受けた」や「市が実施している各種がん検診を受けた」という回答が、全市と比較して低い。
- ・グループ活動等に参加している割合が高い。

オ 高齢者等実態調査（令和元年度実施）の結果の確認

- ・「移動すること」に困難を抱えており、在宅医療など「訪問」によるサービスの充実が求められている。
- ・市が取り組むべき施策として「介護が必要とならないような予防サービスの充実」を望む回答が多い。

## 第2章 中山間地域の医療等に係る課題

中山間地域の医療に関する意識やニーズの把握を目的に中山間地域在住者を対象に実施したアンケート調査、市所管の診療所・地域包括支援センターへの聴き取り調査等を基に、課題を整理しました。

**課題1** 高齢化の進行等に伴う「通院困難」への対応

**課題2** 医療従事者や施設等の安定的な確保・公費負担の適正化

**課題3** 生活習慣病等の重症化・フレイルの進行等のリスクへの対応

※ フレイルとは  
加齢に伴う心身の機能の低下

## 第3章 基本方針（取組の方向性）

前章で整理した3つの大きな課題に対して、地域全体で取り組むものと市所管の診療所など（市）で取り組むものの2段階の構成とし、市総合計画・市公共施設マネジメント推進プラン・市保健医療計画・市高齢者保健福祉計画等と整合を図りつつ、特に市で取り組む内容について具体的に示すこととします。

### 取組の方向性

中山間地域の医療等に係る課題に対応するため、市所管の診療所を再編することにより生み出すことができる資源（医療資源・財源）やICT技術等を活用し、持続可能な医療提供体制の確保に資する取組を推進します。

取組時期：令和5年度以降順次実施

## 基本方針1 在宅医療の充実と医療・介護の連携推進

### 地域全体

- かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の普及を促進します。
- 医療・介護関係者の多職種・多機関の連携強化を図ります。
- 在宅ケア連携室・在宅歯科医療地域連携室等の普及を促進します。
- 介護家族等を支援します。

### 市所管の診療所など

#### 1 訪問診療機能の充実

- 訪問診療を効率的に実施できる体制の整備
- 往診車の増設や搭載機能（オンライン診療のための通信機器など）の充実
- 訪問診療対象者の基準（訪問を真に必要とする患者を想定）など訪問診療を充実するためのルールづくり

#### 2 オンライン診療の推進

- オンライン診療の実施に必要な設備として電子カルテ等を導入
- オンライン診療対象者の基準などオンライン診療を充実するためのルールづくり
- 通信機器等を利用できない患者への対応も考慮

#### 3 地域の中核を担う診療所として機能

- 安全安心な治療と相談
- 専門医や地域の関係機関につなぐ役割
- 情報提供による市民の安心感の醸成

#### 4 切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の推進

- 在宅医療と介護の連携体制の推進
- ICT技術の利用による情報共有・連携の推進

## 基本方針2 医療資源や財源の効率的な活用

### 地域全体

- 情報共有のための顔の見える関係づくりを推進します。
- ICT技術の利用による医療資源の効率的な活用を推進します。
- 在宅医療・介護連携を支える人材の確保に努めます。

### 市所管の診療所など

#### 1 より効率的に医療を提供するための施設数の適正化

- 訪問診療を効率的に実施できる体制の整備  
(医師や看護師の人数は現状を当面維持しつつ、診療所を再編)

#### 診療所再編の進め方

- ① 訪問診療を効率的に実施できる体制とするため、医師2人体制とします。
- ② 医師2人体制とするため、原則として、地区ごとに1診療所に統合します。
- ③ 民間の医療機関を含め、多職種・多機関の連携を進めます。

#### ○津久井地区（青野原・青根）

青根診療所は、青野原診療所に統合します。ただし、青根診療所は、令和6年度を目途に診療日数の見直しを行った上で、青野原診療所の分院として当面維持します。

#### ○相模湖地区

千木良診療所は、令和8年度を目途に内郷診療所に統合します。

#### ○藤野地区

日連診療所は、令和8年度を目途に藤野診療所に統合します。

※ ただし、医師の確保状況、施設の改修方法等により、実施時期がずれることがあります。

- 検診機能や感染症対応能力の向上
- 駐車スペースの確保策の検討
- 待ち時間の短縮策の検討

## 2 総合的な診療能力を有する医師等医療従事者の育成・配置

- 地域医療医師修学資金貸付事業の継続
- 地域医療寄附講座開設事業の継続による総合診療医の研さん機会の確保
- 看護師等修学資金貸付事業の継続
- より安定的な医療従事者の確保策について検討を継続

## 3 運営経費削減努力の継続

- ICT化と機械化による事務の簡素化、調剤負担の軽減
- 院外薬局との連携

## 4 病院等との連携強化

- 検査機器など病院が持つ機能の活用
- 在宅医療、外来医療及び入院医療の連携強化

# 基本方針3 地域と連携した疾病予防・介護予防等の推進

## 地域全体

- 市民による健康づくりや介護予防の取組を支援します。

## 市所管の診療所など

### 1 自ら行う健康管理の取組への支援

- 定期健診や定期受診の勧奨
- 健康管理への積極的な働きかけ
- 疾病予防・介護予防に係る情報発信

### 2 地域と診療所の「顔の見える関係づくり」

- 社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域ケア会議等との連携
- 民生委員等の地域人材との連携